

ケアハウス宮の里 利用料

入居者の、サービスの提供に要する費用・生活費・居住に要する費用を基本利用料として負担していただきます。サービスの提供に要する費用および生活費は、国の定める基準額です。国の基準が改正された場合には変更になります。各室の光熱費・電話料・その他個人的にかかる日常生活費は、基本料とは別に、すべて自己負担となります。

★ケアハウス利用料

月額 109,370 ～ 164,310 円

ケアハウス利用料一覧

〈令和元年10月〜〉

階層	年 収	サービス提供 に要する費用	生 活 費	居住に 要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	10,000円	46,940円	52,430円	109,370円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円	46,940円	52,430円	112,370円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円	46,940円	52,430円	115,370円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円	46,940円	52,430円	118,370円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円	46,940円	52,430円	121,370円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円	46,940円	52,430円	124,370円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円	46,940円	52,430円	129,370円
8	2,100,001 ～ 2,200,000円	35,000円	46,940円	52,430円	134,370円
9	2,200,001 ～ 2,300,000円	40,000円	46,940円	52,430円	139,370円
10	2,300,001 ～ 2,400,000円	45,000円	46,940円	52,430円	144,370円
11	2,400,001 ～ 2,500,000円	50,000円	46,940円	52,430円	149,370円
12	2,500,001 ～ 2,600,000円	57,000円	46,940円	52,430円	156,370円
13	2,600,001 ～ 2,700,000円	64,000円	46,940円	52,430円	163,370円
14	2,700,001円以上	64,940円	46,940円	52,430円	164,310円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2,700円が加算されます。

＜居住費の支払い方法の選択＞

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

①一括支払方式

1人用居室 入居時 12,583,200円(20年分)を納入いただきます。

2人用居室 入居時 18,873,600円(20年分)を納入いただきます。

②分割支払方式

1人用居室 月額 52,430円をお支払いいただきます。

2人用居室 月額 78,640円をお支払いいただきます。

③併用支払方式

1人用居室 入居時 2,583,360円(20年分)と、月額41,666円をお支払いいただきます。

2人用居室 入居時 5,873,360円(20年分)と、月額54,166円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。

ケアハウス宮の里 夫婦利用料

夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とする。その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用については30%減額した額とする。

★ケアハウス夫婦利用料

月額 186,520 ～ 302,400 円

1 ケアハウス利用料一覧

〈 令和元年10月～ 〉

階層	年 収	サービス提供に 要する費用	生 活 費	居住に 要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	7,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	186,520円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	198,520円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	204,520円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	210,520円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	216,520円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	222,520円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	232,520円
8	2,100,001 ～ 2,200,000円	35,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	242,520円
9	2,200,001 ～ 2,300,000円	40,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	252,520円
10	2,300,001 ～ 2,400,000円	45,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	262,520円
11	2,400,001 ～ 2,500,000円	50,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	272,520円
12	2,500,001 ～ 2,600,000円	57,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	286,520円
13	2,600,001 ～ 2,700,000円	64,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	300,520円
14	2,700,001円以上	64,940円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	302,400円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2,700円／人が加算されます。

＜居住費の支払い方法の選択＞

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

①一括支払方式

1人用居室 入居時 12,583,200円(20年分)を納入いただきます。
2人用居室 入居時 18,873,600円(20年分)を納入いただきます。

②分割支払方式

1人用居室 月額 52,430円をお支払いいただきます。
2人用居室 月額 78,640円をお支払いいただきます。

③併用支払方式

1人用居室 入居時 2,583,360円(20年分)と、月額41,666円をお支払いいただきます。
2人用居室 入居時 5,873,360円(20年分)と、月額54,166円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。

ケアハウス宮の里（特定施設入居者生活介護） （介護予防特定施設入居者生活介護）

利用料

入居者のサービスの提供に要する費用・生活費・居住に要する費用を基本利用料として負担していただきます。サービスの提供に要する費用および生活費は、国の定める基準額です。国の基準が改正された場合に変更になります。

各室の光熱費、電話料、その他個人的にかかる日常生活費は、基本利用料とは別に、すべて自己負担となります。

★ケアハウス(特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護)利用料

月額 109,370 ～ 130,980 円

1 ケアハウス利用料一覧表(月額)

〈 令和4年10月〜 〉

階層	年 収	サービス提供に 要する費用	生 活 費	居住に 要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	10,000円	46,940円	52,430円	109,370円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円	46,940円	52,430円	112,370円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円	46,940円	52,430円	115,370円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円	46,940円	52,430円	118,370円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円	46,940円	52,430円	121,370円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円	46,940円	52,430円	124,370円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円	46,940円	52,430円	129,370円
8	2,100,001円以上	31,610円	46,940円	52,430円	130,980円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2,700円が加算されます。

2 介護サービス利用料(一日あたり)

1単位＝10.27円

要支援 1	182単位	要介護 1	538単位	要介護 4	738単位
要支援 2	311単位	要介護 2	604単位	要介護 5	807単位
		要介護 3	674単位		

3 介護職員処遇改善加算Ⅰ

所定単位数の8.2%に相当する単位数が加算されます。

4 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

所定単位数の1.2%に相当する単位数が加算されます。

5 介護職員等ベースアップ等支援加算

所定単位数の1.6%に相当する単位数が加算されます。

6 サービス提供体制強化加算

介護職員のうち介護福祉士の占める割合や勤続年数に応じて算定します。

サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位

サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位

サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6単位

7 口腔・栄養スクリーニング加算

6か月に1回、20単位が加算されます。

8 退院・退所時連携加算

病院や他の施設からの入居の場合、30日以内、一日あたり30単位が加算されます。

9 若年性認知症入居者受入加算

一日あたり120単位が加算されます。

10 ADL維持等加算

6カ月間にADL(日常生活動作)の改善が見られた場合に算定します。

ADL維持等加算(Ⅰ)30単位

ADL維持等加算(Ⅰ)60単位

11 科学的介護推進体制加算

一か月あたり40単位が加算されます。

12 看取り介護加算

医師によって回復の見込みがないと診断された入居者に、看取りに関する対応を行った場合に算定します。

亡くなる45日前から31日前まで 72単位/日

亡くなる30日前から4日前まで 144単位/日

亡くなる前々日から前日まで 680単位/日

亡くなった当日 1,280単位/日

<居住費の支払い方法の選択>

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

①一括支払方式

1人用居室 入居時 12,583,200円(20年分)を納入いただきます。

②分割支払方式

1人用居室 月額 52,430円をお支払いいただきます。

③併用支払方式

1人用居室 入居時 2,583,360円(20年分)と、月額41,666円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。

別紙 2

ケアハウス宮の里（特定施設入居者生活介護）
（介護予防特定施設入居者生活介護）

利用料(夫婦)

夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とする。その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの提供に要する費用徴収額については30%減額した額とする。

★ケアハウス(特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護)夫婦利用料
月額 186, 520 ～ 235, 740 円

1 ケアハウス利用料一覧

〈 令和4年10月〜 〉

階層	年 収	サービス提供に 要する費用	生 活 費	居住に 要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	7,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	186,520円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	198,520円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	204,520円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	210,520円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	216,520円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	222,520円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	232,520円
8	2,100,001円以上	31,610円(×2人)	46,940円(×2人)	78,640円	235,740円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2, 700円が加算されます。

2 介護サービス利用料(一日あたり) 1単位＝10.27円

要支援 1	182単位	要介護 1	538単位	要介護 4	738単位
要支援 2	311単位	要介護 2	604単位	要介護 5	807単位
		要介護 3	674単位		

3 介護職員処遇改善加算Ⅰ
所定単位数の8.2%に相当する単位数が加算されます。

4 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
所定単位数の1.2%に相当する単位数が加算されます。

5 介護職員等ベースアップ等支援加算
所定単位数の1.6%に相当する単位数が加算されます。

6 サービス提供体制強化加算
介護職員のうち介護福祉士の占める割合や勤続年数に応じて算定します。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6単位

7 口腔・栄養スクリーニング加算
6か月に1回、20単位が加算されます。

8 退院・退所時連携加算
病院や他の施設からの入居の場合、30日以内、一日あたり30単位が加算されます。

9 若年性認知症入居者受入加算
一日あたり120単位が加算されます。

10 ADL維持等加算

6カ月間にADL(日常生活動作)の改善が見られた場合に算定します。

ADL維持等加算(Ⅰ)30単位

ADL維持等加算(Ⅰ)60単位

11 科学的介護推進体制加算

一か月あたり40単位が加算されます。

12 看取り介護加算

医師によって回復の見込みがないと診断された入居者に、看取りに関する対応を行った場合に算定します。

亡くなる45日前から31日前まで 72単位/日

亡くなる30日前から4日前まで 144単位/日

亡くなる前々日から前日まで 680単位/日

亡くなった当日 1,280単位/日

<居住費の支払い方法の選択>

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

①一括支払方式

2人用居室 入居時 18,873,600円(20年分)を納入いただきます。

②分割支払方式

2人用居室 月額 78,640円をお支払いいただきます。

③併用支払方式

2人用居室 入居時 5,873,360円(20年分)と、月額54,166円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。